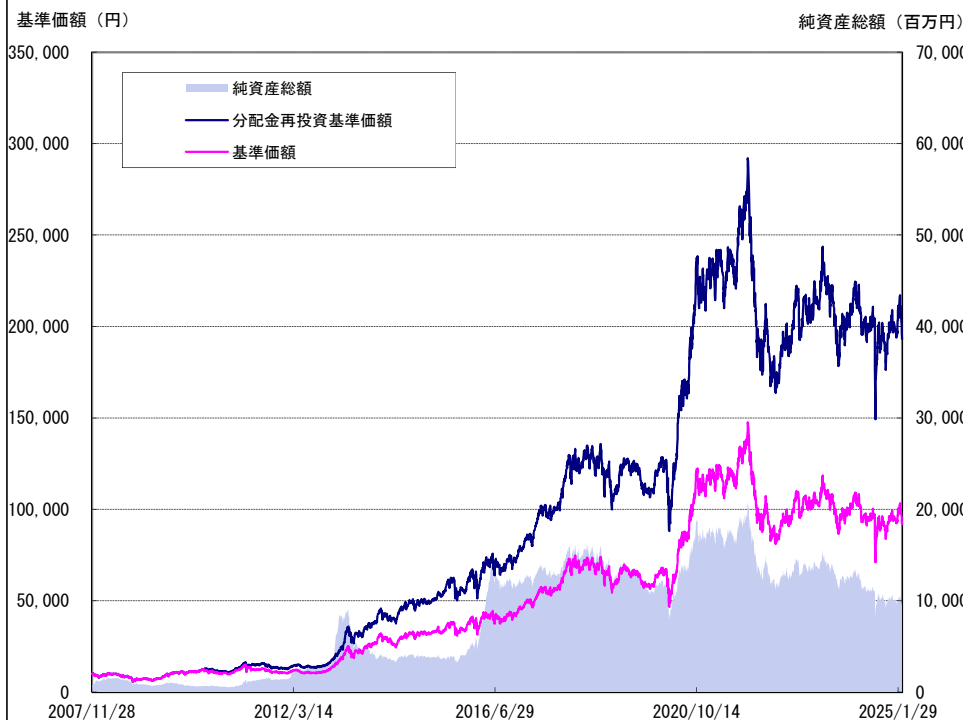


## D I A M新興市場日本株ファンド

追加型投信/国内/株式  
2025年2月28日基準

## 運用実績の推移



## 基準価額・純資産総額

|       |           |
|-------|-----------|
| 基準価額  | 91,969 円  |
| 解約価額  | 91,693 円  |
| 純資産総額 | 9,315 百万円 |

※基準価額および解約価額は1万口当たり

## ポートフォリオ構成

|          |        |
|----------|--------|
| 株式       | 99.22% |
| 東証プライム   | 17.10% |
| 東証スタンダード | 9.17%  |
| 東証グロース   | 72.95% |
| 地方市場     | 0.00%  |
| その他新興市場  | 0.00%  |
| 株式先物     | 0.00%  |
| 株式実質組入   | 99.22% |
| 組入銘柄数    | 103    |

※ 比率は純資産総額に対する割合です。

## 分配金実績(税引前)※直近3年分

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 第15期 (2022.04.18) | 2,000 円  |
| 第16期 (2023.04.17) | 2,000 円  |
| 第17期 (2024.04.17) | 2,000 円  |
| 設定来累計分配金          | 27,200 円 |

※1 分配金は1万口当たり  
※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月<br>(2025/01/31) | 3ヵ月<br>(2024/11/29) | 6ヵ月<br>(2024/08/30) | 1年<br>(2024/02/29) | 2年<br>(2023/02/28) | 3年<br>(2022/02/28) |
|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| -7.68%              | -2.09%              | -2.60%              | -13.57%            | -5.24%             | 4.32%              |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

## 組入上位10業種

(単位: %)

| No. | 業種         | 組入比率  |
|-----|------------|-------|
| 1   | 情報・通信業     | 54.80 |
| 2   | サービス業      | 19.22 |
| 3   | 電気機器       | 7.02  |
| 4   | 不動産業       | 5.43  |
| 5   | 証券、商品先物取引業 | 4.81  |
| 6   | 保険業        | 3.70  |
| 7   | 小売業        | 2.77  |
| 8   | 卸売業        | 1.11  |
| 9   | 機械         | 0.28  |
| 10  | その他製品      | 0.04  |

※組入比率は純資産総額に対する割合です。

※業種は東証33業種分類によるものです。

## 組入上位10銘柄

(単位: %)

| No. | 銘柄            | 組入比率 |
|-----|---------------|------|
| 1   | セレス           | 7.54 |
| 2   | ANYMIND GROUP | 6.36 |
| 3   | BASE          | 5.12 |
| 4   | シーユーシー        | 4.16 |
| 5   | エコナビスタ        | 4.12 |
| 6   | GENDA         | 4.07 |
| 7   | HENNGE        | 4.05 |
| 8   | テラブローブ        | 3.77 |
| 9   | ライフネット生命保険    | 3.70 |
| 10  | k u b e l l   | 3.62 |

※組入比率は純資産総額に対する割合です。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※当資料は8枚ものです。

※P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

# DIAM新興市場日本株ファンド

2025年2月28日基準

## 当月のマーケット動向と当ファンドの動き

2月の国内株式市場は下落しました(TOPIX: ▲3.82%、日経平均株価: ▲6.11%)。

前半の株式市場は小幅に下落しました。国内企業の第3四半期決算が全体として良好だったことや、石破首相とトランプ米大統領との首脳会談が波乱なく終えたことは安心材料となりましたが、米国が中国に対して追加関税を発動したことなどが懸念材料となりました。後半は続落しました。日銀の追加利上げの観測から国内長期金利が上昇し、為替相場が一時1ドル150円割れの円高方向となったことが重しとなったほか、引き続きトランプ米政権の関税政策を巡る不確実性が警戒される展開となりました。月末には、米国の経済指標が悪化し景気減速懸念が強まったことに加え、米エヌビディアの株価が決算発表後に急落したことも重なってリスク回避の動きが強まり、日経平均株価は一時37,000円を割り込みました。東証33業種別指数では、33業種中8業種が上昇しました。海運業、その他製品、鉄鋼などが騰落率上位となり、一方で、精密機器、サービス業、機械などが騰落率下位となりました。

当ファンドでは、このような相場サイクルの局面を踏まえ、エントリーポイントを探りながら慎重に運用を行いました。

## 今後のマーケットの見通しと運用方針

当ファンドは、価値をつくる事業家に注目しています。

事業法人向けの領域では、産業構造をつくりかえるタイプの事業に注目しています。医療、小売、金融や製造業といった産業から、エネルギーやコモディティ、農林水産業などまで、観察をすすめています。なかなか変わらないとされていたり、冷ややかな目でみられてきた産業でも、変化の胎動を見出し、投資機会として参ります。

個々人の生活領域では、上記に加え、幸せをつくりだす事業に注目しています。スポーツ、食、クリエイター、ソロプレナーに関心を払っています。なかなか業績を予想しづらいとされていたり、規模が小さいことで見過ごされてきた仕事でも、こちらでひと工夫して、投資機会を見出して参ります(次ページの組入銘柄個別コメントでは、dely(299A)を扱います。)

いずれの領域でも、「課題をデリート(解消)すること」、「価値をクリエイト(創造)すること」、双方に期待しています。

上記のような事業とは別で、経営手法についても着目ポイントがあります。いくつか挙げますと、M&Aによる成長、LTV(ライフタイムバリュー)を重視する経営、海外での事業展開、研究開発型の経営などです。こうした取り組みは、教科書通りのものさしでは評価しづらいものです。ユニークなものは、ディスカウントをされがちなものです。それに、所謂コンプス(競合他社)と比較しづらいことも一因かもしれません。このような場合には、既成のものさしを一旦横に置き、実態を観察し、フェアバリューを探索します。

IPO(新規公開)に際しては、所謂親引けや関心の表明といった手法など、最適な参加方法を工夫して参ります。

最近の株式市場は、レジリエンス(回復力)を備えつつあるとみています。政府部門や有識者各位が市場の構造を点検し、市場機能向上に尽力していることが、一定の効果を上げつつあるのかもしれません。

以上をまとめますと、日本の新興市場では、優れた事業家を見出すことができ、政府・市場関係者の働きかけは効いており、そのうねりは徐々に満ちてくるのではと考えています。

当ファンドは、事業家の言動をできるだけストレートにポートフォリオで表現するよう心がけています。当ファンド自身も、外には環境に対応し、内には使命感を保ち、常に受益者に向き合う、そのようなスタンスで臨みます。受益者各位の財産を増やすことができますよう最善を尽くします。

岩谷渉平

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※当資料は8枚ものです。

※P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

# D I A M新興市場日本株ファンド

2025年2月28日基準

## 組入銘柄個別コメント

【企業名】dely

「BE THE SUN」をビジョンに、「世界を照らす発明を続ける」をミッションに掲げる企業です。

それぞれ「太陽のように熱い情熱を燃やし、世界に大きなインパクトを与える存在になろう。世界をより明るく、楽しく、平和に、誰もが幸せで笑顔溢れる場所にしよう。」との理念を、「会社経営や連続的な事業作りを通じて、世界の幸せの最大化と悲しみの最小化に絶えず挑戦する」との使命感を意味しています。

同社のクラシル経済圏は、巨大市場のマーケティング費用及び採用コストの効率化とユーザーへの還元を両立させる可能性を有していると考えています。

この経済圏は、クラシル(料理レシピ動画サービス)の認知度やクラシル・クラシルリワードのユーザー基盤を活かした事業領域の展開により、拡張を続けており、今後も有機的な成長性に魅力があるものとみています。

例えば、メディア領域で確立されたユーザー基盤を活かし、購買領域やHR(人的資源)領域へ事業を拡張しています。今後、上場後の成長を通じて、その拡張性を現実にすることに期待しています。

また、このような新規事業創出に加え、M&Aも活用しはじめています。今般の上場を機に、今後はM&Aを活用した事例にも、より注視していきます。

財務面では、成長と収益とを両立させている点を評価しています。強い財務構造を背景に、投資規律や一株当たりの価値形成を意識した事業運営を進めており、この点でも魅力があるものとみています。

※上記は組入銘柄の一部をご紹介しますものであり、個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。また、上記銘柄の組入れや保有の継続を示唆・保証するものではありません。

※当資料は8枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

## D I A M新興市場日本株ファンド

2025年2月28日基準

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

- 新興市場に上場された株式を中心に投資します。
- 個別銘柄選択によってポートフォリオを構築します。
- 年1回の決算で、キャピタルゲインを中心に分配します。
  - ・ 年1回の決算日において、キャピタルゲイン(評価益を含みます。)を中心に分配を行うことをめざします。
  - ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
  - ・ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

※ 市場の再編、統合等があった場合、組入銘柄の指定替えがあった場合、または、資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… 当ファンドでは、株式に投資をしますので、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。また、当ファンドは新興市場に上場している中小型株式を主要投資対象とします。これらの株式は株式市場全体の動きと比較して価格変動が大きくなるのが一般的であるため、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 個別銘柄選択リスク…… 当ファンドでは、個別銘柄の選択により超過収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。したがって、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- 信用リスク…………… 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※当資料は8枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

# D I A M新興市場日本株ファンド

2025年2月28日基準

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                                                    |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                       |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                        |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                            |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                                                                   |
| 信託期間               | 2047年4月17日まで(2007年11月29日設定)                                                                                                                                                                                                                              |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。<br>・受益者のために有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。                                                                                                                     |
| 決算日                | 毎年4月17日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                     |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                       |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 換金手数料   | ありません。                                                        |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。           |

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.672%(税抜1.52%)</b>                                                                                                                                                              |
| その他の費用・手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※当資料は8枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

# D I A M新興市場日本株ファンド

2025年2月28日基準

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年3月11日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

※当資料は8枚ものです。



アセットマネジメントOne

D I A M新興市場日本株ファンド

2025年2月28日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。 2025年3月11日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| PayPay銀行株式会社      | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号    | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 株式会社広島銀行          | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第5号      | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |    |
| 岩井コスモ証券株式会社       | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 東海東京証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 東武証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第120号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| 東洋証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号  | ○       |                 |                 | ○                  |    |
| 内藤証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号   | ○       |                 |                 | ○                  |    |
| SMBC日興証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 株式会社証券ジャパン        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号  | ○       | ○               |                 |                    |    |
| ばんせい証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第148号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| 丸三証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第167号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| 三木証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第172号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| リテラ・クリア証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| 水戸証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号  | ○       | ○               |                 |                    |    |
| 四国アライアンス証券株式会社    | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号   | ○       |                 |                 |                    | ※1 |
| 岡三証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号   | ○       | ○               | ○               | ○                  | ※1 |
| 岡三にいがた証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号  | ○       |                 |                 |                    | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集のお取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

※当資料は8枚ものです。  
※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

D I A M新興市場日本株ファンド

2025年2月28日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
 2025年3月11日現在
 ○印は協会への加入を意味します。

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号 | ○       |                 |                 |                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

※当資料は8枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。